

(別紙2)

平成23年度上期「米子市心身障害者福祉センター」モニタリング評価表 (平成23年10月)

施設名	米子市心身障害者福祉センター	
施設所管課	福祉保健部 障がい者支援課 (TEL 0859-23-5549)	
指定管理者名	団体名	社会福祉法人 米子福祉会
	所在地	米子市中町20番地
指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成28年3月31日	
選定方法	公募・非公募	
施設の設置目的	障がい者の日常生活訓練、社会適応訓練、創作軽作業等の技術援助及び指導、スポーツレクリエーションを通じて障がい者の交流、心身の健康増進を図る。	
主な実施事業	温泉入浴サービス、リハビリ相談、教養・スポーツ講座、健康体操指導、レクリエーション事業 グランドゴルフ等各種大会、福祉センター祭	

評価項目	評価基準	評価	特記事項
I 履行の確認 (60点)			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 管理体制	施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がされているか 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか	B	台帳確認 職員配置は適正、危機管理体制も取られている。
(2) 職員研修	職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか	B	資料確認 接遇等の研修が行われている
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	資料確認 パンフレットでの勧誘
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は適切な水準であるか 補足資料※1	B	事業報告確認 適切である
(2) 利用者の要望把握等	利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか	B	報告、相談により確認 アンケート等の実施により対応できている
3 保守点検並びに清掃等の業務			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	台帳確認 適切である
(2) 清掃・維持業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	目視確認 利用者への配慮ができています
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認 適切である
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か	B	資料確認、報告 必要に応じてできている
4 自主事業の実施に関する業務	事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか	B	事業報告確認 適切に実施されている
5 情報公開・個人情報に係る措置	情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか	B	資料確認 適切である
6 管理目標	施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は	B	報告、相談により確認

	具体化されているか		施設の老朽化への対応を協議している
II サービスの質の評価 (25点)			
1 利用者満足度	利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	B	資料確認 利用者の要望に答えている
2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか	B	台帳、目視確認 適切に行われている
3 運営業務	事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか。 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか	B	報告、相談により確認 適切に対応できており、職員同士の話し合いもされている
4 自主事業	実施された事業内容は、施設の設定目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか	B	資料確認 妥当である
5 施設の効用	施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか	B	資料確認 適切に運営管理されている
III サービスの安定性の評価 (15点)			
1 事業収支	指定管理業務の事業収支は妥当であるか 補足資料※2	B	事業報告確認 利用料は無料だが、その他は予算どおりである
2 経営状況	指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※3	B	資料確認 妥当である
3 団体等の経営状況 (年度ごと)	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか 補足資料※4		

【総評 (所管課評価)】 事業計画に基づいて実施されており良好である。利用者の高齢化、固定化が進んでいるので若年層の利用者拡大が今後の課題である。	合計点 (57) 点 / (95) 点 $\times 100 = (60.0)$ 平均点 (3.0) 点
-------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A (優 良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(5点)

B (良 好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(3点)

C (課題合) = 協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(1点)

D (要改善) = 協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(0点)

※特記事項欄は評価を行った確認方法 (例: 立入調査、台帳確認、資料等確認) と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。

【補足資料】

※1 利用状況

項目	本年度〔平成23年4～9月〕 A	前年度〔平成22年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
開館日数	157日	156日	1日、100.6 (%)	
施設利用者数	7,401人	8,107人	-706人、91.3 (%)	
施設稼働率	100%	100%	0、100 (%)	
事業開催数	119回	98回	21回、121.4 (%)	新講座ができたため

※2 事業収支

(1) 収入

(単位：円)

項目	本年度〔平成23年4～9月〕 A	前年度〔平成22年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
利用料収入	0	0	0、0 (%)	
指定管理料	14,000,000	14,000,000	0、100 (%)	
自主事業収入	0	0	0、0 (%)	
その他	1,829,333	1,485,012	344,321、123.2 (%)	繰越金が増加したため
合計	15,829,333	15,485,012		

(2) 支出

(単位：円)

項目	本年度〔平成23年4～9月〕 A	前年度〔平成23年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	対比が±20%を超える場合は増減理由を記載
人件費	8,059,316	7,860,357	198,959、102.5 (%)	
消耗品費	101,291	43,889	57,402、230.8 (%)	必要品が増えたため
光熱水費	2,234,268	2,174,039	60,229、102.8 (%)	
修繕費	109,410	191,415	-82,005、57.2 (%)	修繕箇所が減ったため
委託費	906,369	755,469	150,900、120.0 (%)	前年度は9月分の委託料が10月支払いだったため
その他	665,097	532,120	132,977、124.9 (%)	講師謝金や材料費が多少増加したため
合計	12,075,751	11,557,289		

※3 経営状況分析指標

項目	本年度〔平成23年4～9月〕 A	前年度〔平成23年4～9月〕 B	対比 A-B、A/B	備考
①事業収支	3,753,582	3,927,723	-174,141、95.6 (%)	
②利用料金比率	0	0	0、0 (%)	
③人件費比率	66.7	68.0	-1.3、98.1 (%)	
④外部委託費比率	7.5	6.5	1.0、115.4 (%)	
⑤利用者当たり管理コスト	1,631	1,425	206、114.5 (%)	
⑥利用者当たり自治体負担コスト	1,891	1,726	165、109.6 (%)	

①事業収支：(収入－支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができていのかどうか確認する。赤字の場合は管理継続性の面での課題を解決し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率：(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎているか、逆に費用がかかりすぎているかを確認する。

④外部委託比率：(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たり管理コスト：(支出/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

⑥利用者当たり自治体負担コスト：(指定管理料/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する。

※4 団体等の経営状況(年度毎に実施)

5 利用者からの苦情の内容とそれに対する市・指定管理者の対応や市から指定管理者への指導状況

入浴施設の温度や、利用者同士のトラブルなどの苦情があり、その場で対処できるものは所長が対応している。
そうでない場合は事実確認をした上で対応を協議している。

6 利用者アンケートの結果

必要に応じて実施されており、リクリエーションや教養講座の参考にしている。